

様式 2 - 1 (集団責任者登録申請様式)

年 月 日

あて先

埼玉県知事

氏名

埼玉県特別栽培農産物集団責任者について (申請)

埼玉県特別栽培農産物認証要綱第 6 の 1 に基づき、特別栽培農産物の集団責任者として登録申請します。

なお、私は特別栽培農産物認証制度における集団責任者として埼玉県特別栽培農産物認証要綱等を遵守し、特別栽培農産物集団の管理を徹底し、栽培責任者の指導を行うとともに、集団責任者としての責務を果たすことを誓います。

万一、その責務を怠り、集団責任者として適当でないと認められた場合においては、埼玉県から登録を取り消されても異存はありません。

1 集団責任者

(1) 氏名

(2) 住所・電話番号

2 職業及びその業務内容

(組織に所属するものは、その所属と役職名等を記入)

3 栽培・確認責任者の経験または農産物栽培・指導経験 (内容及び年数等)

様式 2 - 2 集団責任者登録通知書様式

埼玉県特別栽培農産物集団責任者登録通知書

年 月 日

集団責任者 様

農林振興センター所長

印

年 月 日付けで申請がありましたこのことについて、登録番号〇〇〇〇番の集団責任者として登録を行いましたので、埼玉県特別栽培農産物認証要綱第6の規定により通知します。

登録は取消しが無い限り有効とし、継続して同一の登録番号を使用することとなります。

また、今後、埼玉県特別栽培農産物認証制度における集団責任者として、下記の事項に留意してください。

記

- 1 各農産物の出荷終了後、速やかに栽培管理・出荷記録簿又は精米受払台帳を提出すること。
- 2 審査会において認証の要件を欠くこと等が確認された場合、集団責任者の登録が取り消される場合があること。
- 3 栽培の過程で計画の変更を生じた場合は、同要綱の規定に基づき速やかに届け出ること。